

報告 7 居宅介護支援事業所及び地域密着型サービス事業所（公募含む）の指定等について

令和 5 年 9 月 27 日～令和 6 年 3 月 8 日

1 事業所の新規指定について

	サービス種別	事業所名	事業所所在地	指定年月日	備考
1	居宅介護支援	居宅支援事業所 さくら	四之宮 6 丁目 2 番 20 号	令和 6 年 1 月 1 日	

2 事業所の指定更新について

	サービス種別	事業所名	事業所所在地	指定更新日	備考
1	認知症対応型共同生活介護	湘央グループホームえん	豊原町 1 4 番 1 7 号	令和 5 年 10 月 1 日	
2	小規模多機能型居宅介護	湘央ケアホームえん	豊原町 1 4 番 1 7 号	令和 5 年 10 月 1 日	
3	認知症対応型通所介護	メディカルライフケア	南原 2 丁目 1 番 1 2 号 1 階	令和 5 年 10 月 1 日	
4	地域密着型通所介護	メディカルライフケア	南原 2 丁目 1 番 1 2 号 2 階	令和 5 年 10 月 1 日	
5	居宅介護支援	ケアサービス エレクト	南原 2 丁目 1 番 1 2 号 2 階	令和 5 年 10 月 1 日	
6	居宅介護支援	サニーライフ平塚御殿 居宅介護支援事業所	御殿 1 丁目 3 2 番 3 2 号	令和 5 年 10 月 1 日	
7	居宅介護支援	ニチイケアセンター湘南神田	大神 1 丁目 1 0 番 8 号	令和 5 年 10 月 1 日	
8	認知症対応型共同生活介護	グループホームしん すみれ荘	董平 9 番 2 9 - 2 号	令和 5 年 11 月 1 日	
9	小規模多機能型居宅介護	グループホームしん すみれ荘	董平 9 番 2 9 - 2 号	令和 5 年 11 月 1 日	

	サービス種別	事業所名	事業所所在地	指定更新日	備考
10	地域密着型通所介護	サロンデイ桜ヶ丘	上平塚1番70号	令和5年11月1日	
11	地域密着型通所介護	ウェルネスパーク宮の前	宮の前9番9号 アドリーム 湘南平塚1F	令和5年11月1日	
12	居宅介護支援	居宅介護支援事業所ファミリー・ホスピス四之宮	四之宮2丁目23番19号	令和5年11月1日	
13	居宅介護支援	ハートケア港	札幌町12番12号 樹ハイ ツ102	令和6年1月1日	
14	地域密着型通所介護	ブリッジライフ平塚立野町	立野町34番5号	令和6年2月1日	
15	居宅介護支援	ケアパートナーどれみ	錦町22番18号	令和6年2月1日	
16	認知症対応型共同生活介護	グループホーム幸せふくろ う万田	万田1丁目16番1号	令和6年3月1日	
17	小規模多機能型居宅介護	幸せふくろ万田	万田1丁目16番1号	令和6年3月1日	
18	地域密着型通所介護	介護予防デイサービス あ んしん元気 平塚四之宮	四之宮6丁目5番17号 渋 江ビル1階	令和6年3月1日	
19	居宅介護支援	れんげの郷 ケアセンター	公所705番地の1	令和6年3月1日	

以上

1.公募内容

「（介護予防）認知症対応型共同生活介護」及び「看護小規模多機能型居宅介護」の併設事業所

（1）対象サービス

サービス名	内容
（介護予防）認知症対応型共同生活介護	認知症高齢者がスタッフの介護を受けながら家庭的な環境で共同生活する住居を提供する。 ※2ユニット 18名定員
看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護（利用者の選択に応じて、通所・訪問・宿泊のサービスを組み合わせ提供。）と訪問看護を組み合わせ提供・看護両方を提供する。

（2）整備圏域

「圏域11（松が丘地区）」・「圏域13（崇善地区・松原地区）」

（3）整備事業所数

1事業所

2.公募により応募があった事業所

	（介護予防）認知症対応型共同生活介護	看護小規模多機能型居宅介護
法人	株式会社エクセレントケアシステム	
所在地	平塚市馬入本町12-15 （圏域13）	
事業所名称	えくせれんと湘南シーサイド	エクセレント湘南シーサイド
利用定員	18人（2ユニット：各ユニット利用定員9人）	登録定員：29人 通いサービス：15人 宿泊サービス：8人

※（介護予防）認知症対応型共同生活介護及び看護小規模多機能型居宅介護の指定基準指定基準

	（介護予防）認知症対応型共同生活介護	看護小規模多機能型居宅介護
定員	<ul style="list-style-type: none"> ・1又は2の共同生活住居 ・1ユニットの入居定員は5人以上9人以下 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録定員29人以下 ・通いサービス 利用定員15人以下 ・宿泊サービス 利用定員9人以下
従業者の員数	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者（管理者研修） ・計画作成担当者（実践者研修） ・介護職員 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者（管理者研修） ・介護支援専門員（小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修） ・介護職員、看護職員
設備	<ul style="list-style-type: none"> ・居間、食堂、台所、浴室 ・居間、食堂、台所は共同生活住居ごとの専用の設備 ・居室（個室、面積7.43㎡以上） ・消火設備等（消火器、スプリンクラー、非常灯、自動火災報知機） ・住宅地等に立地 	<ul style="list-style-type: none"> ・居間、食堂、台所、浴室 ・宿泊室（個室、面積7.43㎡以上） ・消火設備等（消火器、スプリンクラー、非常灯、自動火災報知機） ・住宅地等に立地

提出書類及び現地確認により公募内容、指定基準を満たしていることを確認。

よって、令和6年4月1日に上記事業所を新規指定とする。